質問回答書

令和6年3月13日

件名　令和6～10年度自動体外式除細動器（AED）賃貸借（警防課）

番　号	図面番号等	質　問	回　答
1	仕様書7(8)	「盗難等の保険料は賃貸借料に含む」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。	構いません。
2	仕様書2(1)、7(10)	「AED-3151 ｶﾙｼﾞｵﾗｲﾌ」「AED-3151」のｾﾙﾌﾃｽﾄ時に故障等が発見された場合、当消防本部が指定した連絡先に、ﾒｰﾙ又は電話等で故障の旨を知らせる」とありますが、遠隔監視ｼｽﾃﾑは必須の認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通り。
3		遠隔監視ｼｽﾃﾑが必須な場合は日本光電工業株式会社が提供するAEDﾘﾓｰﾄ監視ｼｽﾃﾑを利用して1日1回のAED自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社ｺｰﾙｾﾝﾀｰから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通り。
4		また、上記対応に加え、AEDの稼働状態（AED本体の故障、ﾊﾟｯﾄﾞの使用期限、ﾊﾞｯﾃﾘｰ残量）のﾚﾎﾟｰﾄ提出は必要でしょうか。必要な場合、ﾚﾎﾟｰﾄの提出のﾀｲﾐﾝｸﾞを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおﾚﾎﾟｰﾄの提出は遠隔監視ｼｽﾃﾑをご利用の場合に限定したｻｰﾋﾞｽでﾒｰﾙにて提出します。	ﾚﾎﾟｰﾄは「毎月」の提出をお願いします。
5		また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	構いません。

番　号	図面番号等	質　問	回　答
6	仕様書2(5)	「収納用ｷｬﾘﾝｸﾞｹｰｽ」とありますが、ﾒｰｶｰ純正品とﾃﾞｻﾞｲﾝは異なりますが、機能は同じ(AED本体、予備電極ﾊﾟｯﾄﾞ、ﾚｽｷｭｰｷｯﾄ収納など)弊社製のｷｬﾘﾝｸﾞｹｰｽ(AE-D3204)でもよろしいでしょうか。	構いません。
7	仕様書7(2)(3)	「交換」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	構いません。
8		AED使用時には弊社ｺｰﾙｾﾝﾀｰへご連絡頂き、復旧に必要な新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	構いません。
9	仕様書7(4)	「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、弊社ｺｰﾙｾﾝﾀｰに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、原状復帰します。 そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	構いません。